

「俳句対局」の進め方

- ①まず先手（黒）が、その場で出された席題（俳句）から一漢字あるいは一単語を頂き、俳句を作る。
- ②後手（白）は、先手の作った俳句から同様にいただき、俳句を作る。
- ③それぞれ制限時間6分の間に、3句まで繰り返す。
- ④審査は、全ての俳句に10点満点で点を付け、その俳句点と残り時間による追加点の合計によって行う。点数の大きい方が、勝ちとなる。

「俳句対局」ルール

- ①使用する季語は当季に限らない。（傍題可）
- ②前の句から頂くのは、漢字、または、自立語（助動詞・助詞を除く単語）のみ。
- ③前の句の表記を変えるのは、不可。
- ④前の句の季語、および季語の一部を季語として頂くのは、不可。
- ⑤上記の作句ルールから外れた句を作ってしまった場合、逸脱の程度（左記）により1～3点の減点が科される。
- ⑥全ての作句を終えた時点で残り時間による減点を行う。（左ページ「時間点」参照）
- ⑦残り時間が0になった場合、それまでの得点に関わらず負けとなる。
- ⑧歳時記・電子辞書の持ち込みは、可。
- ⑨事前のメモなどの持ち込みは、不可。

■減点項目一覧

- 減点0.5：頂く単語の表記を変えて頂いてしまった。
減点1：頂く単語の表現を変えてしまった
減点1：前句の季語の一部を季語として使った。
減点3：前句から漢字又は自立語を頂いていない。

勝敗の決め方

全ての俳句の「俳句点」の合計に、「時間点」を加えた合計点数の高い方が勝ちとなります。

■俳句点

それぞれの俳句ごとに各審査員が10点満点で点数を付け、その平均を、その俳句の「作品点」とします。

* 俳句の評価基準

- 1点 俳句として文字が書かれている。
- 2点 俳句としての基本的な知識に欠けている。
- 3点 類想が懸念される。句意が読み取り難い。

4点 類想が懸念されたり、句意が読み取り難いくらいはあるが、ひとまず句として成立している。

5点 作品としての強い魅力があるわけではないが、技術的には可も不可もなく成立している。

6点 5点の評価に加え、詩的要素が認められる。あるいは荒削りで難はあるが、発想に見るべき点がある。

7点 6点の評価に加え、発想あるいは技術いずれかの点で特に見るべきところがある。

8点 芸術的にも技術的にも、積極的評価ができる。

9点 8点の評価に加えて、強い芸術的魅力がある。

10点 9点の評価に加えて、普遍性を持った秀句である。

■時間点

3句全ての俳句を4分未満に作り終えた場合、減点はない。4分以上1分ごとにマイナス0.5点。ただし、制限時間6分に達すると、それまでの得点に関わらず負けとなる。

前の句の一部をどのように頂くかが勝負の要
たとえば……

① 前の句から頂くのは、漢字、または、自立語。

○ うれしさにはつ夢いふてしまひけり
→春の雲うれしさに漕ぐ三輪車

単語の一部分だけを使うのは不可。この場合一語も取ってないことに減点0.5。

✗ うれしさにはつ夢いふてしまひけり
→春の雲かなしさに漕ぐ三輪車

② 前の句の表記のまま頂く。表記を変えてはいけない。

○ フランスの一輪ざしや冬の薔薇
→フランスの董を封す書信かな

カナを漢字に書き変えて不可。減点1。

✗ フランスの一輪ざしや冬の薔薇
→仏蘭西の董を封す書信かな

③ 前の句の季語、および季語の一部を季語として頂いてはいけない。

○ 故郷やどちらをみても山笑ふ
→松山や秋より高き天主閣

季語の一部を季語以外の語で使用しているのでOK。

✗ 夏草や兵どもが夢の跡
→夏草やベースボールの人遠し

季語そのままや、季語の一部を季語として使用しているので、それぞれ減点1。

✗ 故郷やどちらをみても山笑ふ
→行先のはつきり遠し秋の山